

# 桐生市の文化財

文化財番号 413

国登録有形文化財

公開区分 公開

種別コード 4 01 03 01

指定日 平成 9年11月 5日

指定名称

きりゅうし にしこうみんかんほんかん(きゅうすいどうじむしょ)

桐生市西公民館本館(旧水道事務所)

施設名称等

西公民館



所在地 桐生市永楽町2-16  
所有者 桐生市教育委員会  
使用者 教育委員会生涯学習課

建築年代 昭和7年(1932)  
建築形式 鉄筋コンクリート造二階建  
一部三階建

## 概要

桐生市の上水道は、昭和5年に事業認可され昭和7年4月17日に給水が開始されました。

水道関連施設の設計は、そのほとんどが当時職員であった清水三五郎によるものであり、鉄筋コンクリートと金属を上手く組み合わせたアールデコの流行をいち早く取り入れ、小品ながら地方都市の公共建築としては異彩を放っていました。

この旧水道事務所も清水三五郎の手によるもので、当時は二階建のモダンなアールデコ様式の庁舎で織物会館側の道路に面して入口があったが、その後、三階建に改造され現在は公民館として活用されています。